

実質収支に関する調書

会計 01 一般会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	46,399,307,143 円
2 歳	出 総 額	44,879,121,948
3 歳	入 歳 出 差 引 額	1,520,185,195
翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	159,406,000
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	159,406,000
5 実	質 収 支 額	1,360,779,195
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 02 国民健康保険特別会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	13,532,808,337 <small>円</small>
2 歳	出 総 額	13,081,937,111
3 歳	入 歳 出 差 引 額	450,871,226
翌年度へ 4 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	450,871,226
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 04 介護保険特別会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	9, 173, 621, 560 円
2 歳	出 総 額	9, 012, 009, 307
3 歳	入 歳 出 差 引 額	161, 612, 253
翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	161, 612, 253
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 05 公共用地取得特別会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	円 467,678,128
2 歳	出 総 額	94,428,611
3 歳	入 歳 出 差 引 額	373,249,517
4 繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	373,249,517
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 06 掛川駅周辺施設管理特別会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	円 1 2 0, 5 5 0, 6 1 7
2 歳	出 総 額	1 1 8, 3 5 4, 5 4 4
3 歳	入 歳 出 差 引 額	2, 1 9 6, 0 7 3
4 繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	2, 1 9 6, 0 7 3
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 07 簡易水道特別会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	円 18,664,089
2 歳	出 総 額	12,657,403
3 歳	入 歳 出 差 引 額	6,006,686
翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	6,006,686
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 08 公共下水道事業特別会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	円 2,723,381,740
2 歳	出 総 額	2,723,381,740
3 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 繰り越すべき財源 翌年度へ	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 09 農業集落排水事業特別会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	円 237,749,455
2 歳	出 総 額	237,749,455
3 歳	入 歳 出 差 引 額	0
翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 10 浄化槽市町村設置推進事業特別会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	円 311,276,644
2 歳	出 総 額	311,276,644
3 歳	入 歳 出 差 引 額	0
翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 12 上西郷財産区特別会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	円 2, 3 7 3, 2 5 6
2 歳	出 総 額	5 8 1, 0 8 9
3 歳	入 歳 出 差 引 額	1, 7 9 2, 1 6 7
翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	1, 7 9 2, 1 6 7
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 13 桜木財産区特別会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	円 60,281
2 歳	出 総 額	55,120
3 歳	入 歳 出 差 引 額	5,161
翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	5,161
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 14 東山財産区特別会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	2, 291, 947 円
2 歳	出 総 額	1, 828, 755
3 歳	入 歳 出 差 引 額	463, 192
翌年度へ 4 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	463, 192
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 15 佐東財産区特別会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	9,974,859 円
2 歳	出 総 額	8,706,500
3 歳	入 歳 出 差 引 額	1,268,359
翌年度へ 4 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	1,268,359
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 17 後期高齢者医療保険特別会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	1, 0 1 5, 8 7 2, 4 0 0 円
2 歳	出 総 額	1, 0 1 2, 4 6 1, 4 0 0
3 歳	入 歳 出 差 引 額	3, 4 1 1, 0 0 0
翌年度へ 4 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	3, 4 1 1, 0 0 0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 21 水道事業会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	4,943,358,432 円
2 歳	出 総 額	3,832,123,399
3 歳	入 歳 出 差 引 額	1,111,235,033
4 繰り越すべき財源 翌年度へ	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	1,111,235,033
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 23 東遠工業用水道企業団会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	225,388,625 <small>円</small>
2 歳	出 総 額	113,328,861
3 歳	入 歳 出 差 引 額	112,059,764
4 繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	112,059,764
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 61 互助会

区	分	金額
1 歳	入 総 額	24,395,384 円
2 歳	出 総 額	19,475,693
3 歳	入 歳 出 差 引 額	4,919,691
翌年度へ 4 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	4,919,691
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 63 掛川市、菊川市衛生施設組合会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	1, 4 5 3, 5 2 6, 4 2 6 円
2 歳	出 総 額	1, 3 9 2, 9 5 2, 3 6 3
3 歳	入 歳 出 差 引 額	6 0, 5 7 4, 0 6 3
4 繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	6 0, 5 7 4, 0 6 3
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 66 小笠老人ホーム施設組合会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	円 1 2 4, 6 8 2, 9 5 6
2 歳	出 総 額	1 1 8, 7 2 4, 3 1 3
3 歳	入 歳 出 差 引 額	5, 9 5 8, 6 4 3
翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	5, 9 5 8, 6 4 3
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 67 土地開発公社会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	6,367,979,884 円
2 歳	出 総 額	4,806,363,500
3 歳	入 歳 出 差 引 額	1,561,616,384
4 繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	1,561,616,384
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

会計 96 水道事業会計

区	分	金額
1 歳	入 総 額	円 0
2 歳	出 総 額	0
3 歳	入 歳 出 差 引 額	0
翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0